

速度取締り指針

八戸警察署の速度取締り重点路線・区域

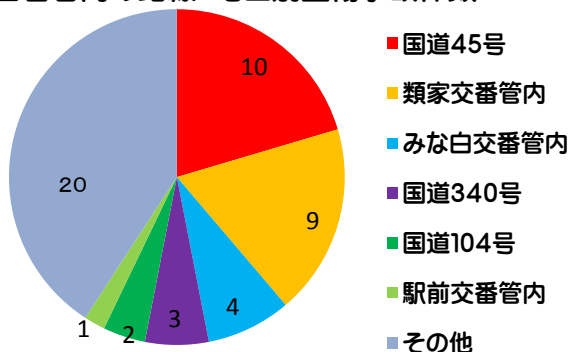
重点路線等	区 域	規制速度
国道45号	妙・河原木地区	50・60km/h
みなと白銀交番管内	湊町・湊高台・白銀地区	40km/h
類家交番管内	類家・田向地区	40km/h
駅前交番管内	長苗代・櫛引地区	40km/h

※ 重点路線・地区以外の場所でも、取締りを実施することがあります。

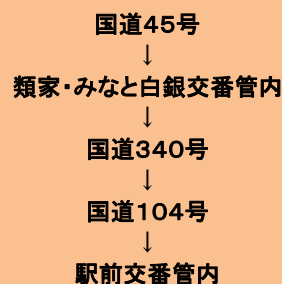
八戸警察署管内の交通事故実態(過去3年・7月～12月分)

※みな白交番:みなと白銀交番の略称

当署管内の路線・地区別重傷事故件数

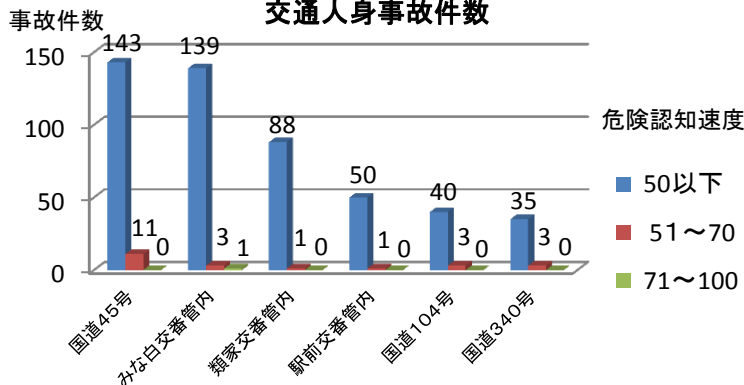


● 左の円グラフのとおり、



の順に多く発生しています。

主な路線・地区の危険認知速度別の交通人身事故件数



●危険認知速度とは…

相手を認め、危険を感じたときの速度で、速いほど死亡率が高くなります。

●国道45号、みなと白銀交番管内、類家交番管内では、交通人身事故件数が多い傾向にあります。

●地区別では、みな白交番管内(湊町・湊高台・白銀地区)で、危険認知速度が51km/h以上の交通人身事故がやや多い傾向にあります。

- 当署管内では、過去3年間の7月から12月までの間、死亡事故が3件発生しました。
- 事故の発生時間帯を見ると、午前6時から午後6時までの間に全体の約8割の交通事故が発生しています。
- 当署では、**速度違反**の他、重大事故の原因となる**飲酒運転**や**横断歩行者妨害**等の取締りを強化しています。